

	<p>2.委嘱状交付</p> <p>○新任委員へ豊見城市長より委嘱状交付</p> <p>①豊見城市商工会 女性部長 阿賀嶺 久美子</p> <p>②医療法人おもと会 介護老人保健施設はまゆう 事務部 部長 高嶺 正規</p>
	<p>3.市長あいさつ</p> <p>○豊見城市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の下水道使用料の改定と経営戦略の見直しにかかる諮問の際には、多大なるご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。 ・下水道使用料改定に関する条例も市議会で可決いただき、今月の請求分から新しい料金体系をスタートすることができた。 ・今回の審議会では、昨年度時点では適正な料金水準にあると答申をいただいた水道事業について、状況の変化を踏まえ調査・審議いただきたい。 ・今後も安定的に事業を継続し、安全・安心な水の供給を行っていくために、委員の皆様には活発なご審議を賜るようお願い申し上げます。
	<p>4.諮問</p> <p>○豊見城市長より審議会へ諮問</p> <p>【諮問事項】</p> <p>①豊見城市水道料金の水準について</p> <p>②豊見城市上下水道事業経営戦略の更新について</p>
	<p>5.委員及び職員紹介</p> <p>○各委員よりあいさつ</p>
	<p>6.議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊見城市上下水道事業審議会規程第 6 条第 1 項により、平敷会長を会議の議長とする。 ・同規定同条第 2 項に「審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とあり、委員 7 名全員参加であるため、会議の成立を報告する。 ・この審議会の諮問内容は、広く市民の生活に影響があることから、様々な立場からの活発な意見が必要。そのため、この会議については昨年と同様に非公開とし、後日、議事の要旨を市のホームページ等にて公開する。 ・諮問については、「①豊見城市水道料金の水準について」と「②豊見城市上下水道事業経営戦略の更新について」の 2 点あるが、まずは①の「水道料金の水準について」を審議し、そちらの案が固まったのちに、その案を踏まえて②の「経営戦略の更新」に入るということで進めていく。

1) 本市の水道事業について

○事務局より説明

- ・地方公営企業とは、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する企業。
- ・一般行政事務に要する経費が租税によって賄われるのに対し、公営企業は、提供する財貨又はサービスの対価である料金収入によって維持される。(受益者負担、独立採算制を原則とする。)
- ・経営戦略とは、地方公営企業を経営するうえで、人口減少、施設の老朽化などにより今後ますます厳しくなる経営環境に対し、将来的に安定したサービスを提供できるよう経営基盤を強化するための中長期計画。基本 10 年以上の投資・財政計画を中心とする。
- ・水道事業の所管が厚生労働省から国土交通省へ移管。
- ・本市の水道事業は、供用開始が昭和 43 年 10 月であり、55 周年を迎えた。
- ・水源は沖縄県企業局から 100%受水している。
- ・令和 4 年度末時点、給水人口は 65,690 人(市内全人口)、給水栓数は 24,564 栓、有収水量は 6,651,843 m³(年間)、有収率は 96.45%で県内でも高い方。
- ・令和 4 年度末時点の予算規模としては、収益的収入 17 億 4,000 万円、収益的支出 16 億 3,000 万円(1 年間のランニングコスト)、資本的収入 1 億 9,000 万円、資本的支出 6 億 7,000 万円となる。
- ・合計で約 30 万 m の管路が市内に張り巡らされている。
- ・耐震化の状況について、ポンプ場は耐震化が進んでおらず、配水池(給水タンク)の耐震化は 100%となっている。管路の耐震化は 52.8%で進んでいるとは言えないが遅れているわけでもない。
- ・老朽化した管路について、40 年を経過した管の割合は 16.1%となる。
- ・企業局からの受水は真玉橋の 1 箇所からのみで、ここが破断すると市内全域が断水になってしまう。八重瀬町の伊覇から受水できるよう整備中。

【質疑応答・意見】

- ・管路の耐震化はどの程度まで進めない(緊急性)いけないのか。
⇒国は 100%を目指して計画的に推進するようとしている。
- ・耐震化に対する予算配分の優先度はどの程度か。
⇒耐震化より漏水管の修繕が先となる。
- ・資本的収入とはどういう収入か。
⇒基本的に設備投資に係るものであり、主に国・県の補助金。
- ・水道料金の値上げをしないと補助がもらえないなどの要件があるのか。
⇒要件として基準があるわけではないが、収入がないと事業を進められないため、補助があるなしに関わらず、不足分は何らかの形で補填しなくてはならない。
- ・水道は下水道と違いほとんど補助がない。料金収入の収益でやっていけないといけないため、資本的収支が大変な赤字。過年度損益勘定留保資金と調整金という貯金

	<p>を取り崩してこの赤字を埋めているような状態。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八重瀬町の伊覇から給水できるのはいつ頃からか。 ⇒平成29年度から工事を行っており、今年度完成、手続きを経て来年度から供用開始予定。 ・供用開始に伴い水道料金があがることはあるのか。 ⇒供用開始による水道料金への影響はない。
	<p>2) 沖縄県企業局の水道料金値上の影響について</p> <p>○事務局より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県企業局の水道料金の単価は、現状では1 m³あたり税抜単価102.24円。 ・令和6年10月から120.84円、令和7年4月1日からは125.24円、令和8年4月1日からは135.7円へ値上げすることとなる。 ・値上率は、当初から32.73%の増となる。 ・県企業局の水道料金値上が豊見城市でどれほど影響を及ぼすのかについては、令和4年度の実績で年間受水費が7億510万円。便宜上使う年間水量は同じだと仮定して、令和6年度の年間受水費は7億6,920万円で6,410万円の値上げ、令和7年度は約8億6,370万円で1億5,860万円の値上げ、令和8年度は9億3,580万円で2億3,070万円の値上げとなる。 ・豊見城市の水道料金収入の令和4年度決算額は約14億1,600万円であり、それに対して県企業局の水道料金値上分2億3,070万円の割合は16.3%に相当する。 ・県企業局に合わせて段階的に値上げすることも一つだが、手続き上、議会に上程する必要もあるため、本年度中は難しく、できて令和7年4月からとなる。 ・令和6年度中の6,400万円の値上分については耐えることはできるが、令和7年度の値上分を合わせると、2億2,262万円となり令和8年度値上分と同等額となる。令和7年4月から増収できれば先送りした分を回収できる。 <p>【質疑応答・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の水量は同じとして比較しているが、受水量の増減はあるのか。 ⇒現状では人口は増えているため、水量も少しずつ増えている。 ・これは令和7年度に水道料金を値上げしても令和8年度も値上げしないといけないのではないか。 ⇒令和7年度に1回だけ上げるという方法もある。 ・値上げの頻度を小さくすると上げ幅が多くなってしまいうし、段階的に細切れに行くと毎年値上げされている感覚がある。どちらが有効なのか納得いただけるのか議論が必要ではないか。 ・これまで31年間も上げていない。先送りしても次回の上げ幅がより一段と盛り上がってしまう。

3) 本市の水道料金の適正水準について（水道料金増額目標額）

○事務局より説明

- ・水道料金は原価計算という考え方で適正化を図っている。
- ・資産維持費を0%（財産の修繕費用を考えない）とした場合で、県も豊見城市も値上げしないとすると、経費に対する水道料金の収入の比率は1.02となり、100%をわずかに上回る。
- ・資産維持費を3%（日本水道協会「水道料金算定要領」で資産維持率は3%が標準とされている。）とし、県も豊見城市も値上げしない場合、比率は0.9となり、90%しか確保できていないこととなる。
- ・受水費の値上げ（32.73%）を反映させ、資産維持費を0%とした場合、市の水道料金の値上率は15.3%となる。
- ・受水費の値上げ（32.73%）を反映させ、資産維持費を3%とした場合、市の水道料金の値上率は28.6%必要となる。
- ・水道事業の営業利益について、令和4年度までは1億5,000万円前後で推移していたが、令和5年度は予算ベースで8,800万円、令和6年度は800万円まで落ち込んでいる。
- ・令和5年度の分が落ち込んだ理由としては、下水道事業へ貸付をしていることが大きい。
- ・令和6年度予算については、県企業局の値上げ分を見込んでいるため、利益はほぼないような状況。
- ・現金預金について、令和4年度までは13億から14億円で推移していたが、令和5年度は10億6,500万円と3億円ほど減っており、令和6年度も10億円と若干減る見込で予算を組んでいる。
- ・現状を踏まえると、県企業局の値上分2億3,000万円と今後増えていくであろう施設の修繕費を合わせて計4億円程度の増収が必要だろう。
- ・4億円増収と考えた場合、資産維持費は3%には届かないが2.51%となり、料金の値上率は24.2%となる。

【質疑応答・意見】

- ・資産維持費3%の根拠は何か。
⇒日本水道協会が作成している「水道料金算定要領」に資産維持率は3%を標準とするように記載があり、全国的にも3%を目標にすることとなっている。
- ・水道料金を段階的に上げたらどうかという考えもあると思うが、今この決算状況を見ていると、令和7年度に間違いなく赤字になる。
- ・令和6年度は800万円の黒字を計上しているようだが、予算は赤字で組むことはできない。下手すると令和6年度中も赤字に陥る可能性があるのでは。そうすると段階的な値上げではなく、令和7年4月から料金改定しないとたちまち赤字になってしまう。
- ・管がだいぶ老朽化している地域もあり、いつ漏水してもおかしくない状況との意見

	<p>もあるので、早めに管路を更新して欲しい。ライフラインであるため、できるのであれば資産維持費は3%が良い。沖縄県も3%で計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値上げ幅は少し抑えた方がいい。 ・上げるのはやむを得ないと思うが、独居高齢者などへの配慮は必要ではないか。 ・値上げの配分等の議論についてシミュレーションしていただきたい。 ・資産維持費を3%もしくは2.51%にすると具体的に料金はどうなるのかシミュレーションして判断したい。 ・例えば資産維持費を2.51%とした場合、次の値上げ時期はどうなるのか。 ⇒県企業局が令和8年度の値上げを最終としているため、その4年後の令和12年頃に再検討したい。 ・ある程度収益が上がった場合に、市民に還元はあるのか。 ⇒還元はあまり例がないが、あまりにも高すぎるのであれば料金を下げる等、再度見直すということは考えられる。 ・下水道事業への貸付の回収は見込めるのか。 ⇒少しずつではあるが、返済している。
	<p>7.その他</p> <p>○審議会日程の変更確認</p> <p>2回目：令和6年7月25日（木） ⇒ 令和6年7月30日（火）</p> <p>3回目：令和6年8月21日（水） ⇒ 令和6年8月28日（水）</p> <p>4回目：令和6年10月24日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会数がさらに必要であれば、日程を合わせて追加する。 ・12月議会に上程予定。 <p>○経営戦略の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会承認後、年明けに見直し審議を予定。